

議事日程第1号

平成21年12月2日（水）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程（議案第88号から第106号まで）

提案理由の説明（市長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番 中田 敏彦	2番 吉田 清孝	3番 三浦 利通
4番 古仲 清紀	5番 柳楽 芳雄	6番 三浦 一郎
7番 船木 正博	8番 中田 謙三	9番 佐藤 己次郎
10番 吉田 直儀	11番 畠山 富勝	12番 越後 貞勝
13番 三浦 桂寿	14番 木元 利明	15番 船木 金光
16番 安田 健次郎	17番 笹川 圭光	18番 船橋 金弘
19番 中田 俊雄	20番 大森 勝美	21番 佐藤 美子
22番 杉本 博治	23番 高桑 國三	24番 船木 茂

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長 小玉 一克
副事務局長 目黒 重光
局長補佐 木元 義博
主査 畠山 隆之
主任 武田 健一

説明のため出席した者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	戸部 秀悦
産業建設部長	鈴木 剛	企業局長	豊沢 正人
企画政策課長	下間 秀春	総務課長	湊 正人
財政課長	山本 春司	税務課長	三浦 喜光
市民生活課長	加藤 透	子育て支援課長	天野 綾子
福祉事務所長	杉山 武	農林水産課長	伊藤 敦
観光商工課長	笹渕 純	下水道課長	浅野 光男
若美総合支所長	加藤 謙一	病院事務局長	武田 英昭
会計管理者	加藤 久夫	学校教育課長	浅井 繁樹
監査事務局長	加藤 公洋	農委事務局長	高橋 郁雄
企業局管理課長	船木 吉彰	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時01分 開会

○議長（船木茂君） おはようございます。これより平成21年12月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から17日までの16日間といたしましたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

5番柳楽芳雄君、6番三浦一郎君を指名いたします。

日程第3 議案第88号から第106号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第88号から第106号までを一括して議題いたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 88号 男鹿市保育園条例の一部を改正する条例について

議案第 89号 男鹿市児童館条例を廃止する条例について

議案第 90号 男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例について

議案第 91号 男鹿市民文化会館使用条例の一部を改正する条例について

議案第 92号 男鹿市公園条例等の一部を改正する条例について

- 議案第 9 3 号 男鹿市都市公園条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 9 4 号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 5 号 男鹿市一般ガス（1 3 A）供給条例及び男鹿市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 6 号 平成 21 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）について
- 議案第 9 7 号 平成 21 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 9 8 号 平成 21 年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 9 号 平成 21 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 100 号 平成 21 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 101 号 平成 21 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 102 号 平成 21 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 103 号 平成 21 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 104 号 平成 21 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 105 号 平成 21 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 106 号 平成 21 年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第 1 号）について

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 21 年 1 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものであります。その提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。まず、子育て支援策についてであります。平成 22 年 3 月完成予定の内子第 3 団

地の3戸について、子育て世帯に優先的に入居いただくこととしております。

空き家バンクにつきましては、12月1日に制度を創設し、定住促進や景観の保全を図るため、今後、市内の利活用可能な空き家情報を登録し、市広報やホームページで市内外に発信してまいります。

また、子育て世代の親子が自由に安心して利用できる空間を提供するため、船川北公民館の一部を開放しております。今後、施設や備品を整備するとともに、休日も利用できるようにいたします。

次に、建築物耐震診断等判定委員会による耐震診断結果についてであります。

本庁舎につきましては、同委員会から、補強が必要であるとの報告を受けたところであります。

このため、補強の手法について、議会とも協議をしながら検討してまいります。

また、男鹿市民文化会館につきましては、基準をクリアしております。

男鹿東中学校屋内運動場につきましては、現在、同委員会において審査中であり、後日報告を受けることとなっております。

次に、定額給付金についてでありますが、本年3月23日から9月24日までの6ヵ月間給付申請を受け付け、10月末で給付を完了いたしました。

受付期間中に未申請で亡くなった単身世帯など、受給権が消滅した32世帯を除く給付対象1万3千301世帯のうち、1万3千209世帯に、総額5億2千876万8千円を給付しております。

本市の給付実績は、給付件数では対象件数の99.3パーセント、給付額では給付予定総額の99.7パーセントとなっております。

次に、災害時における協定についてであります。

9月28日、秋田県石油商業組合男鹿支部と「災害時における石油類燃料の供給に関する協定書」を締結いたしました。

これは、災害時において、市の要請に基づき、緊急車両や避難所の暖房用などに必要な石油類燃料を調達し、安定供給していただくための協定であります。

また、10月15日に東北電力株式会社秋田営業所と「災害時の協力に関する協定書」、10月21日には東日本電信電話株式会社秋田支店と「災害復旧時の協力に関する協定書」を締結いたしました。

その内容は、大規模地震や台風などの災害時に停電や通信の途絶が発生した場合、市民の生活と安全を確保するため、双方が協力して電力及び通信設備の迅速かつ円滑な復旧を図るというものです。

次に、昨年12月から準備を進めていた戸籍の電算化についてであります。

去る10月31日、戸籍の改製を行い、除籍を含めて6万4千939戸の戸籍を電子データへ移行し、11月2日から戸籍総合システムが稼動いたしました。

これにより、戸籍証明書の交付時間の短縮、記録の正確性及び事務能率の向上が図られております。

次に、株式会社共電秋田男鹿工場の閉鎖についてであります。

同工場につきましては、本年6月定例会において報告しておりますように、工場の再編により6月1日から電子顕微鏡の製造を行い、これまで操業をしてきたところでありますが、11月24日、同社から、取引先からの受注が見込めないため、本年12月20日をもって閉鎖する旨の報告があったものであります。

同社の従業員17人のうち市内居住者は7人となっており、新潟工場への出向者を除く5人が退職の予定となっております。

市といたしましては、ハローワークに対し、就職あっせんについてお願いしてまいります。

次に、消防の広域化についてであります。

去る11月24日、近隣市町村長からなる協議会において、負担金の負担割合、財産の取り扱いなどの未調整項目や、統合後の運営計画等の策定について協議したところであります。

今後は、これら課題解決のため調整を加えながら、統合時期を平成22年4月から2カ年程度繰り延べて、さらに協議を進めることとしたところであります。

次に、広域観光圏整備事業についてであります。

「観光圏」は国の観光圏整備法に基づく構想で、ことし8月に本市を含む11市町村で任意協議会を設立し、「美の国あきた観光圏」としての認定を目指してまいりました。新聞報道にもありましたように、11月中旬に2市村から参加見送りの意向が示されたところであり、今後、他市町村との話し合いを進めてまいります。

次に、農業の状況についてであります。

本年は長雨や日照不足等により、農作物に影響を及ぼしております。

東北農政局秋田農政事務所によりますと、水稻は穗数が少なかったことから、作況指数は9.7の「やや不良」となっております。JA、主食集荷業者の米の買い入れ状況は、出荷契約数量22万2千600俵に対し、11月末現在の買い入れ数量は21万5千900俵となっており、一等米比率は9.7. 9パーセントであります。

J A秋田みなみによりますと、メロンについては、小玉傾向となつたことから計画数量を下回り、販売金額は2億935万円で、昨年と比較し1千820万円減少しております。

和梨も、メロン同様、計画数量を大幅に下回り、販売金額は1億5千321万円で、昨年と比較し4千393万円減少しております。

葉たばこは、12月3日から出荷が始まりますが、収量、品質ともに平年よりも下回る見込みであります。

転作大豆は、現在も選別・調整作業が進められておりますが、作柄は平年を大幅に下回る見込みであります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本市における本年1月から10月までの漁獲量は3千735トン、漁獲金額は12億780万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で2パーセントの増、漁獲金額では9パーセントの減となっております。

この主な要因は、ブリ、マグロ、アジなどの定置網漁が9月まで引き続き好調であったものの、マイカの水揚げが大きく昨年を下回ったことと、魚価が安値で推移したことによるものであります。

サケについても、漁獲量は昨年を上回っておりますが、価格が安値で推移している状況となっております。

ことしのハタハタの沖合底引き網漁は、9月27日に初水揚げがあり、同組合によりますと、11月末までの漁獲量は昨年とほぼ同量程度となっております。

一方、沿岸季節ハタハタ漁は、11月24日に北浦漁港で初水揚げがあったものの、まだ本隊が接岸しておらず、早期の接岸と豊漁を期待するものであります。

また、エチゼンクラゲの出現についてでありますと、本市周辺海域でも確認され、定置網への入り込みによる被害が報告されております。エチゼンクラゲの発生は、例

年より長期化しており、沿岸季節ハタハタ漁への影響を心配しているところあります。

次に、観光の状況についてであります。

本年 9 月、10 月における観光客の入り込み数は 49 万 9 千人で、昨年同期と比較し 10.2 パーセントの増、市内の宿泊施設では 5 万 6 千人で、昨年同期と比較し 8 パーセントの増となっております。

この主な要因といったしましては、9 月の大型連休、シルバーウィークの導入や、日曜日、祝日等の高速道路一律料金によるマイカー客の増加などが大きく影響したものと考えております。

冬季誘客については、11 月 21 日に開催された「男鹿の食情報発信研修会」を踏まえ、11 月 20 日から放送されているテレビコマーシャルや番屋料理などによる「食」にこだわった活動に力を入れてまいります。

次に、除雪対策についてであります。

冬期間における円滑な交通確保のため、12 月 10 日に除雪対策本部を設置し、生活道路や市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線道路の早期除雪に努めます。

また、急坂箇所には、凍結防止剤を散布し、安全の確保を図ってまいります。

なお、今年度も排雪場所として、旧男鹿中学校グラウンド、安全寺グラウンド、五里合海水浴場駐車場、船川港湾緑地、脇本海岸及び船越水道の 6 カ所を指定しております。

また、地域住民との連携を密にして委託業者への指導や地区内の雪寄せ場の確保など、きめ細かな対策を講じ、万全を期してまいります。

次に、各種事業の進捗状況についてであります。

建設関係の道路工事は、飯の森渡部線が県道男鹿琴丘線バイパス工事の寒風山入り口取り付け道路と接続し、12 月 16 日午前 10 時に同時開通予定であります。なまはげライン舗装修繕工事は、第 1 工区が 5 パーセント、第 2 工区が 60 パーセント、相染線舗装修繕工事は 30 パーセントの進捗率となっております。このほか、鳥屋場 1 号線外道路改良工事及び親道・鳥屋場 5 号線外道路改良工事は、それぞれ 30 パーセント、相川漁港線道路改良工事は 10 パーセントの進捗率となっております。

下水道事業では、公共下水道工事で 86 パーセントを発注し、汚水工事の進捗率は

8.5パーセント、雨水工事の進捗率は40パーセントとなっております。若美地区漁業集落排水工事については、すべて発注済みで、進捗率は80パーセントとなっております。

農林水産関係では、野村分港及び若美漁港の防波堤工事、五里合漁港の除砂工事、脇本地区つきいそ設置工事、男鹿市種苗センター機器改修工事、頭堤ため池補修工事、増川作業道整備業務につきましては既に完成しており、若美漁港の消波ブロック製作は90パーセントの進捗率となっております。

今年度の発注予定工事は、若美漁港ケーン製作及び防波堤工事、門前漁港ブロック製作及び防波堤工事、脇本漁港方塊ブロック製作及び防波堤工事となっております。

また、建築関係では、内子第3団地建築工事が5パーセント、ストック総合改善事業の火災警報器設置工事は完成済みで、下水道接続工事は90パーセントの進捗率となっております。

次に、男鹿水族館のホッキョクグマ豪太の縁談についてであります。

昨日、北海道釧路市では、同市動物園のメスのホッキョクグマ2頭のうち1頭を、繁殖のための貸出先の第1候補地として男鹿水族館GAOに決定したと発表したところであります。市としては、男鹿を第1候補地として選んでくれたことを大変喜んでいるところであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第88号男鹿市保育園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成22年4月1日より、船川保育園を新築移転し認定こども園として開設することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第89号男鹿市児童館条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、平成22年4月1日より、児童館を廃止することに伴い、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第90号男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、図書館の休館日を毎月第1月曜日及び第3月曜日に固定することにより利用者の便宜を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第91号男鹿市民文化会館使用条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、市民文化会館の使用料を減免する規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第92号男鹿市公園条例等の一部を改正する条例について及び議案第93号男鹿市都市公園条例等の一部を改正する条例についてであります。

本2件は、市民に係る体育施設の使用料等を無料化するため、各条例の一部をそれぞれ改正するものであります。

次に、議案第94号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、特定の入居資格を有する者に対する市営住宅の定期入居の制度を導入するとともに、建設中の公営住宅について、その設置及び駐車場使用料の額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第95号男鹿市一般ガス（13A）供給条例及び男鹿市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、経済産業省令の一部改正に伴い、調整単位料金の適用基準等を改めるため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第96号平成21年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

本補正予算は、災害復旧事業費、漁村再生交付金事業費、全国瞬時警報システム整備事業費、男鹿温泉郷街灯整備事業費のほか、市議会議員選挙費、市の記念日事業費、子育て支援施設整備事業費、職員の給与改定及び異動調整による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ7千900万円を追加し、補正後の予算総額を167億40万円とするものであります。

次に、議案第97号から議案第103号までの各特別会計補正予算についてであります。

本7件は、職員の給与改定及び異動調整による人件費や決算見込みによる調整などを図ったもので、議案第97号平成21年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ7千446万1千円を追加し、補正後の予算総額を48億4千453万9千円とするものであります。

議案第98号平成21年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ156万1千円を減額し、補正後の予算総額を2千815万1千円とするも

のであります。

議案第99号平成21年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ1億4千414万5千円を減額し、補正後の予算総額を38億7千44万3千円とするものであります。

議案第100号平成21年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ332万5千円を追加し、補正後の予算総額を3億5千354万5千円とするものであります。

議案第101号平成21年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1千758万2千円を減額し、補正後の予算総額を21億9千547万2千円とするものであります。

議案第102号平成21年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ47万2千円を追加し、補正後の予算総額を7千100万2千円とするものであります。

議案第103号平成21年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ871万3千円を減額し、補正後の予算総額を1億5千802万9千円とするものであります。

次に、議案第104号平成21年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、9月までの実績に基づく入院外来収益及び材料費等の見直しを図ったほか、職員の給与改定及び異動調整による人件費、内視鏡手術システム導入に係る経費などを措置したもので、収益的収支の収入で6千623万9千円の減額、支出で3千139万4千円の減額、資本的収支の収入で1千768万2千円の増額、支出で1千788万円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第105号及び議案第106号の各事業会計補正予算についてであります。

本2件は、一般会計負担金、ガス売上及び職員給与費など、収支全般の見直しを図ったもので、議案第105号平成21年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的収支の収入で629万3千円の増額、支出で1千158万7千円の減額、資本的収支の収入で70万4千円の減額、支出で40万4千円の減額を見込んだものであ

ります。

議案第106号平成21年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）は、収益的収支の収入で91万1千円の増額、支出で1千913万3千円の減額、資本的収支の支出で1千514万1千円の減額を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。あす3日は、議事の都合により休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、あす3日は休会とし、12月4日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時36分 散会